

令和 7 年度 磐梯町会計年度任用職員 募集案内

磐 梯 町

〔会計年度任用職員とは〕

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の規定に基づき、1 会計年度内（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）に任用される非常勤一般職の職員です。

1. 募集職種・業務内容

別紙「募集職種一覧」のとおりです。

2. 勤務条件等

会計年度任用職員の任用形態は以下の 2 種類があります。

① フルタイム会計年度任用職員

1 週間当たりの勤務時間が 38 時間 45 分の職員（正規職員と同じ）

② パートタイム会計年度任用職員

上記①以外の職員（正規職員より勤務時間が短い）

勤務条件	任用期間	1 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）の範囲内で任用します。 ○任用から 1 月間は条件付採用期間となります。ただし、1 月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、その日数が 15 日に達するまで条件付採用期間を延長します。 ○勤務成績が良好で次年度にその職がある場合には、再度の任用を行うことがあります。
	休暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等を付与します。 ○任用期間、勤務時間等により、取得要件や日数が異なります。
	社会保険	一定の要件を満たした場合、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
	災害補償	非常勤職員公務災害補償等に参加します。会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する次の各規定が適用されます。

	服務規定	① 服務の宣誓 ② 法令及び上司の職務上の命令に従う義務 ③ 信用失墜行為の禁止 ④ 秘密を守る義務 ⑤ 職務に専念する義務 ⑥ 政治的行為の制限 ⑦ 争議行為等の禁止 ⑧ 営利企業等への従事等の制限 ※パートタイム会計年度任用職員は「⑧営利企業等への従事等の制限」は適用外となります。
	給与等の支給日	毎月 21 日（翌月払い）
給料等	給料・報酬	別紙「募集職種一覧」のとおりです。 ○金額は改定される場合があります。 ○最初に任用される際の給料・報酬は初任給の額ですが、磐梯町において同じ職の会計年度任用職員として再度任用された場合、その経験年数に応じ、上限の額を限度として、加算があります。
諸手当	通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上の場合、通勤距離、通勤の方法に応じて支給されます。
	特殊勤務手当	磐梯町職員の特殊勤務手当に関する条例に該当する勤務をした場合に支給します。
	超過勤務手当	正規の勤務時間以外の時間に勤務をした場合に支給します。
	休日給	休日等に勤務した場合に支給します。
	夜勤手当	午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務をした場合に支給します。
	宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給します。
	期末手当	任用の要件が一定要件を満たした場合、支給条件に応じて支給されます。
	勤勉手当	任用の要件が一定要件を満たした場合、支給条件に応じて支給されます。
	退職手当	任用の要件が一定要件を満たした場合、支給条件に応じて支給します。

3. 応募資格

年齢・学歴	問いません。
資格・免許等	別紙「募集職種一覧」にある資格・免許等を取得していることが必要です。

欠格事項	次のいずれかに該当する場合は応募できません。 ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ② 磐梯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
------	---

4. 選考方法

(1) 書類選考

(2) 個人面接 ※日時は申込者に別途通知します。

5. 応募手続き

申込書の入手方法	(1) 磐梯町役場窓口交付 (2) 磐梯町ホームページからダウンロード（A4用紙に印刷） (3) 郵送請求 封筒の表に「申込書請求（会計年度任用職員）」と朱書きし、110円切手を貼った返信用封筒（定型）を同封して、下記「申込先」へ請求してください。なお、返信用封筒へは、郵便番号及び宛先を必ず記入してください。
受付期間	令和7年10月10日（金）から募集定員に達するまでの期間 （土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
提出書類等	「磐梯町会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入して、写真（直近6ヶ月以内に撮影したもの）を貼って、受付期間中に下記の申込先へ持参、もしくは、郵送してください。 【添付書類】 ① 資格・免許等が必要な職については、資格・免許等を有することを証明する免許状等の写し ② 障害者手帳をお持ちの方は、手帳の写し
申込先	〒969-3392 福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋1855番地 磐梯町役場 総務課 総務係 電話 0242-74-1223（直通）

6. 問い合わせ先

磐梯町役場 総務課 総務係 担当 高畑

電話 0242-74-1223（直通） Fax 0242-73-2115